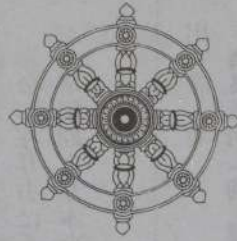


(加盟団体関係者の購読料については、負担金に含まれている。)



全 仏

仏暦2537年8月
(1994年)

NO. 400



現在、全日本仏教会の事務総局は、浄土宗大本山増上寺(東京・芝公園)の境内地に建っている「明照会館」一階にあります。この度、お訪ねいただく方がすくにわかるよう、看板を出すことにいたしました。どうぞ、よろしくお願ひします。

財団法人 全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

『全仏』創刊四〇〇号記念座談会

四〇年の歴史を振り返って

『全日本仏教会の歩み』という資料を繙くと、一九五四（昭和二十九）年六月二十五日「全日本仏教会創立総会開催」という記述がみられ、初代の事務総長として友松円諦師の名が残されている。ちょうど四十年前の出来事だ。まだ戦後の復興途上にあつた我が国で、本会は全一仏教運動という理想の旗を高く掲げて船出した。爾来四十年、社会の急激な変化は、本会の在り方にも大きな影響を与えた。今回、全仏誌創刊四百号に当たり、草創期より本会にかかわりを持った方々に、お話しを伺うことにした。

（文責・社会部）

出席者

奈良康明（駒澤大学学長）

杉谷義純（天台宗事務総長）

白幡憲佑（全日本仏教会事務総長）

司会 社会部長・野生司祐宏

— それでは最初に先生方がどのように全日本仏教会（以下全仏）に関わられたかをお聞かせ下さい。

奈良 全仏の成立は直接は存じ上げませんが、全仏と私との関わりは、国際的な会議とかそうした形でのお付き合いが多かったです

ね。一番最初は昭和二十七年だったと思います。大学四年のときに世界仏教徒会議（第二回WFB日本大会）が行われまして、ちょうどそのころ、仏教英語研究会というのがあったんですね。プリンクリン先生に指導されまして。これはおもしろい会で各大学の学生や院生クラスが集まりまして、仏教を英語で研究し布教するんだというので英語を習っておりました。ただ集まって習ってただけではまともじゃあつかないんですね。一つの儀礼がないとだめなんです。その儀礼、アクティビティズとして格好のものが全仏であり世界仏

教徒会議でした。

で何をやったかという、みんな学生でありろくに英語も使えない連中ですから、空港へ迎えに行ったり、ホテルへ送り届けたり、会議の通訳のアシスタント、事務局の翻訳とかをやっておりましたけど、自分たちの英語力が如何に無いかを思い知らされた。と同時に夢中になってやっているうちに、全仏であるとか仏教英語研究会とかいう組織を通じて連帯感を生じまして、一人一人が新しい経験をしたと共に、仏教英語研究会のメンバーが仏教の国際性に目覚めさせてもらったという点がございますね。このメンバーがその後の日本の仏教の国際面の窓口になったんで、この世界仏教徒会議で一つの方向性を得たといえるんじゃないかという気がします。

杉谷 私は一世代後なんですけど、先生のグループを追いかけ越すグループが育ってないですから、だらしがないというのが感想ですね。

奈良 学生の資質が変わりましたからね。なにか学生に全仏の国際的な活動のお手伝いをしてもらって、おおいに苦勞をしてもらおう。そうした中から国際的に活躍出来る人材が育ってくると思うんですが。

杉谷 私は慶応大学の仏青で、友松先生のおかげで全仏にも顔を出すようになったんで



奈良康明学長

す。昭和四十年ころのことですが、世界仏教徒連盟に青年部会を作ろうというわけで全仏に協力を仰ぎに行ったら、そんなことは金もかかるし、とんでもないといわれました。

白幡 私は昭和三十年にビルマへ全仏派遣の留学僧で行かされたんですよ。あれは全仏としては画期的な仕事でしたよ。飛行機代に十万円払って、後はお金がないから一銭も持っていないでね。それでビルマで一年間、テラヴァーダ仏教を勉学・修行したのです。

奈良 あの当時、飛行機代が高くてね。

白幡 今でも十万円で行けるんじゃないの。でもあのころの全仏の幹部は仏教に対する一種の危機意識を持っていましたよ。私は昭和四十五年の大阪万博の時にまた全仏に入りましたが、あのころが対社会的に何かやろうという全仏運動の最後だったんじゃないのかな。

奈良 組織っていうのはみんなで形を整えて、それが完成してしまうと活力が終わりに

なってしまうんですね。全仏も宗派加盟、県仏加盟できちっと形が整った時に力を失ってしまい、仕事を通じての連帯意識、信頼関係ができる機会が少なくなってしまうんですね。

白幡 それとね昭和四十五年以降になると、経済的にも安定し整備されてくる、そうなる各宗派で仕事ができるようになってくる。すると、奈良先生に教えて頂きたいんですが、信仰運動としての全一仏教運動というのは難しいんじゃないかと思えますね。やはり宗派仏教に帰ってくるような気がしますね。

奈良 全日本仏教会が結集されてきたときには、やはり全宗派を横に結ぶ大きな連合体として、その時々仏教全体の大きな問題に対処して行く、例えば新宗教に対するいろいろな問題、創価学会の墓地問題とか、新宗教の台頭に対する既成仏教の対応の仕方とか。そのころはまだ新しい仏教運動みたいなこともあったように聞いていますが、それからだんだん各宗派が経済的に安定してくると、全仏は名実ともに各宗連合の事務所的なものになってしまふ訳です。ですから仏教徒大会をやっている、なんかそこに新しいキラキラした仏教運動を主張するものなのか、それとも既成仏教教団を横につなぎながら、今までの仏教信仰をしっかりとやりましようというものなのか、それともっと現実的に、経済的社

会的、あるいは国際政治の中で、日本仏教が全世界に何を訴えて行くかということを強烈に出していこうということなのか、そのへんの性格があんまりはつきりしなくなったという気がしますね。

それと同時に、世界仏教徒会議を中心とした国際面に関しては、全仏が日本の仏教の唯一の窓口としてまとまってきたことが、日本にとつてたいへん結構なことだろうと思えます。私のようにインドとかバングラディッシュとか東南アジアを歩いていますと、一国の全仏教徒の力を結集するという体制は全くありませんから、そういうところに全仏の意義っていうのがあると思います。

杉谷 各教団の祖師仏教と、そうではない共通の土俵との兼ね合いですね。祖師仏教を立てて行けばぶつかわちやいますから、それを乗り越えて共通してやれるものを模索する機関ではなくなってきてしまった。非常に整備されてしまつて、いろいろな委員会でも役務派遣で、宗派を背負ってきているので踏み込んだ話にならない。

白幡 僕らビルマへ行かされた若い者が、日本へ帰ってきて各宗派へ入ったときには、積尊の仏教を広めようというまじめな思いがありましたよ。全仏大会でも都道府県仏がやってたころには全一仏教運動という旗が鮮明だ



杉谷義純宗務総長

った。ところが何年かたつてそれが経済的にも苦しくなつて、各本山へ移つていったでしょう。その辺から全日本仏教会の歩み方の違いがでてきたんじゃないかと思うんです。

まあ、宗派がいろいろな仕事をできるようになつて来たんだと思うんだけど、全仏にしかできないことっていくらでもあると思うんですよ。今まで全仏のほうも努力が足りなかつたんじゃないかな。機構も縮小されたし。

—— 時代的な背景が変わってきたということもあると思います。昭和五十年代半ばから、同和推進、税務対策、ルンビニー園の復興などの新しい課題がでてきました。それに負担金の面でも都道府県仏教会よりもご宗派の占める割合がずっと大きくなってきました。奈良 いま司会者がいわれたような税金とか差別やルンビニーの問題とかは、一つの宗派だけではできない、しかし重要で現実的な問題ですから、これを引き受けて行くことは望

ましいことだと思えます。

友松先生がおっしゃつた通仏教的な全一仏教運動は、よほどカリスマ性のある個人がやるのならばともかく、組織でやることではないんじゃないかと思えます。もっと割り切つて、日本仏教全般の問題を検討し、交渉し、指導して行くというもので良いと思うんです。全一仏教運動というものが果たして全仏にできるのか、もっといふとなんで全仏がやらなければならぬのか、もっと別の機能があるんじゃないかという点から見ると、何かあるべき姿と現実が割れてるような気がするんですね。と同時に国際面に関してはもつと別のやり方があるんじゃないかという気もしてるんですが。世界の仏教徒の相互理解と相互協力をどうするかという問題ですね。

杉谷 教団の指導者の中でも全仏のことを良く知っている人と、そうでない人では全然理解度が違いますね。

白幡 僕が事務総長になって新任の挨拶に各宗派へ参りましたね。「大変な時代ですね」といふ言葉をかけてくださったのは三宗派しかないんですよ。たとえば政教分離の問題なんかに対して、「これは全仏が・・・」といふ声をかけてくれた宗派は三宗派しかないんですよ。全仏が加盟団体から、もっと期待をもたれる存在にならなければと痛感しました。

杉谷 先年の機構改革で局長制を廃止したでしょ。それまで各宗派の責任役員クラスの人が局長で出ていたのが、課長クラスの人が出てくるようになって、宗派への影響力が少なくなつたということがあると思えますね。

白幡 全仏は実はたくさん仕事をしているんですよ。ところがねスポーツスマンがいないんですよ。だから今後は積極的に、報道機関なんかにも流して行くことにしました。税金の問題にしても、宗教に対する認識を持たせる、これが全仏のこれからの大きな仕事じゃないかと思うんですよ。我々のいう公益性を考えてもらうことですよ。今の大阪省の中堅の役人は公立学校から東大で、宗教教育を全く受けてないんですよ。

奈良 宗教法人法というのは、お寺や神社、教会なんかの経済面での法規定であり保護であるはずで、宗教性に関する部分が残ってるわけですよ。そのへんが会社なんかと違う点で、だから例えば私は曹洞宗ですから、宗教法人の代表役員であると同時に、住職であり、檀家さんは責任役員であると同時に、昔ながらの総代であるわけです。ところが宗教法人法というのがあまり大きくとられますと、宗教面に関しても綱を張られてしまい、宗教法人法さえ満足させればいいんだということになり、宗教活動が無視されてしまうと



白幡憲佑事務総長

いう本末転倒のことが出てくると思います。今後、宗教法人法が大きな問題になるのは間違いないですが、各宗派がバラバラに声を上げるんじゃないやなくて、全仏としてやっていかないといけないんじゃないでしょうか。

杉谷 信教の自由ということで、地方自治体やマスコミなんかも一つの宗教に偏ったことができない。しかし、全日本仏教会ということであれば、その存在を認め、取り扱っていい。こういう大きな存在理由があるわけですね。

それを各宗派が理解して、全日本仏教会でないと社会の人に聞いてもらえないということとを認識して、時代時代の問題を取り上げていくと存在価値が出てくるんだと思います。

また問題が出た場合に、自由に専門家を起用してやれる予算が必要ですね。これは海外の問題もそうですね。それぞれ特長を生かした対応策で対処できると思います。

奈良 つくづく私が思いますのは、いかにテラヴァーダ仏教の人達と、日本仏教の人の間に会話が無いか、相互理解が無いかっていうことなんですね。

一般論として日本のお坊さんは、テラヴァーダ仏教の現実を見て、形式主義だの、僧院の土地をキャバレーに貸して問題になったとか、そんな話題ばかりを取り上げて悪口をいっている。ところがテラヴァーダ仏教の立場からは、日本の坊さんは結婚してるとか、お酒を飲むとか、ご祈禱だけじゃない、とか悪口をいう。それぞれの高度な宗教性を全くご存じなくて、世俗化された部分だけを見てお互いに悪口をいい合っている。それでいて世界の仏教の連帯だの、協調だのっておかしいことをやっている気がするんですよ。何かもう少し、あれだけ仏教徒会議やるならば、もっとお互いに理解するという地道な仕事をやらないんですか。これこそ全仏のやる仕事だと思えます。

大きなこと考えてもできませんから、スリランカ、ラオス、タイ、ビルマ、その辺から二人か三人、英語の分かる人たちを呼んで来ましてね、日本からも英語の分かる人たちを呼んで来てね、全部で三十人位で一ヶ月間合宿させたらどうかと思うんですよ。ゆっくりと時間を取って、お互いの仏教について正直

に話し合う、ディスカッションする。それから各本山の修行道場なんかも見せる。初めから喧嘩するんじゃない、優劣を競うんじゃない、それぞれの文化の伝承を知り合うんだという会を作るんですよ。

杉谷 諸宗教との交流なんていうのは比叡山でもやっていますけど、どうも足元の仏教徒同士の交流っていうのをやってなかったというの大きな問題ですね。

白幡 全仏が音頭をとってやる仕事ですね。

杉谷 全仏の組織のことをいうと、ちよつとスリムにしすぎたんで、事務総長の下に副総長とか事務局長とかが三人くらいおられる必要があるんじゃないですか。

奈良 何をやるんだということを明確にし、独自のものをやれば、宗派の方でも積極的にかわるようになるんだと思います。

杉谷 社会が関心をもっている問題にどう対応するかというところで、全仏の存在があるんじゃないかな。

白幡 全仏が何をやるかということは、宗派が求めているものの中から、全仏でなければできないというものを取捨選択していく、それには全仏の方もしっかりしなきゃいかんのです。人が足りないのは昔も同じで、なしろ何をやるかという意欲と行動をもつことですね。

暑中御見舞い申し上げます

天台宗務庁

天 台 座 主	梅 山 圓 了	宗 務 總 長	杉 谷 義 純	法 人 部 長 務	山 本 堯 俊	財 務 部 長 務	植 田 惠 秀	教 学 部 長 務	小 川 晃 勝	社 会 部 長 務	山 田 能 裕	參 務 部 長 務	山 田 俊 和	大 津 市 坂 本 四 丁 目 六 番 二 号 〒 520 101 〇 七 七 五 七 九 〇 〇 二 二
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	---

浄土宗宗務庁

浄 土 門 主	中 村 康 隆	宗 務 總 長	成 田 有 恒	總 務 局 長	山 田 瑞 祥	教 学 局 長	吉 田 昭 炳	財 務 局 長	桑 原 法 道	社 会 局 長	江 口 定 信	東 京 事 務 所 長	齊 藤 价 洲	總 長 公 室 長	近 藤 正 也	同 和 推 進 事 務 局 參 与	蓮 池 瑞 旭	出 版 室 長	小 林 正 道	京 都 市 東 山 区 林 下 町 四 〇 〇 一 八 〒 605 〇 七 五 五 二 五 二 〇 〇 F A X 〇 七 五 五 三 一 五 一 〇 〇 五 東 京 都 港 区 芝 公 園 四 一 七 一 四 〒 105 〇 三 三 四 三 六 三 三 五 一 F A X 〇 三 三 四 三 四 〇 七 四 四
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	----------------------------	------------------	-----------------------	------------------	---	------------------	------------------	------------------	---

真宗大谷派

宗 務 總 長	能 邨 英 士	參 務 調	紀	同	加 藤 眞	同	岡 川 秀 映	同	藤 田 智 賢	同	三 浦 崇	京 都 市 下 京 区 烏 丸 通 り 七 条 上 ル 常 葉 町 七 五 四 〒 600 〇 七 五 三 七 一 九 一 八 一
------------------	------------------	-------------	---	---	-------------	---	------------------	---	------------------	---	-------------	--

真言宗智山派宗務庁 総本山智積院法務所

管 長	高 井 隆 秀	宗 務 總 長	上 村 正 剛	總 務 部 長	峯 鳴 能 忍	法 務 部 長	白 石 大 峰	教 学 部 長	真 保 龍 敬	財 務 部 長	中 村 義 英	教 化 部 長	田 中 聖 賢	宗 務 出 張 所 長 別 院 執 事	磯 山 福 正	京 都 市 東 山 区 東 大 路 七 条 下 ル 東 瓦 町 九 六 四 〒 605 〇 七 五 五 四 一 五 三 六 一
--------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--	------------------	---

暑中御見舞い申し上げます

臨濟宗妙心寺派
宗務本所

京都府右京区花園妙心寺町 〒616 〇七五(四六三)三二二一	管 長 松山寛惠	宗務総長 小倉宗徳	総務部長 羽賀文主	教学部長 大野鉄宗	財務部長 本多道一	花園本部長 宮田正勝	法務部長 森弘宗	花園会館長 源 確嶺	△大法会事務局▽	副委員長 橋本玄進	副委員長 細川景一	総務部長 山中清洲	管待部長 山本健史	募財部長 中島義観
-----------------------------------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	----------	------------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

真言宗豊山派宗務所

東京都文京区大塚五丁目一八 〒112 〇三三(三九四五)〇六三九	管 長 吉田俊譽	宗務総長 川田聖定	教務部長 小野塚幾澄	総務部長 若槻繁隆	財務部長 浅井侃雄	教化部長 杉山康信	総合教化 研究所長 市橋俊昭
-------------------------------------	----------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	-------------------

黄檗宗宗務本院

宇治市五ヶ庄三番割三十四 〒611 〇七七四(三三三)三九〇〇 FAX 〇七七四(三三三)六〇八八	管 長 林文照	宗務総長 乾隆俊	財務部長 安部梁解	庶務部長 武内修邦	教学部長 中澤元重
---	---------	----------	-----------	-----------	-----------

大本山 護國寺

浄土宗総本山
知恩院

東京都東山区林下町四〇〇 〒605 〇七五(五三一)二二一一	貫 首 岡本永司	門 跡 中村康隆	執事長 寺本哲榮	内局 一同	東京都文京区大塚五丁目一八 〒112 〇三三(三九四五)〇七六四 FAX 〇三三(三九四二)〇七二一
-----------------------------------	----------	----------	----------	-------	--

暑中御見舞い申し上げます

真言宗豊山派
総本山長谷寺

化主 吉田俊譽

事務長 三津田辨秀

総務執事 渡邊隆榮

教務執事 伊東聖純

法務執事 高梨堅堂

財務執事 田嶋信雄

執事
東京出張所長 三方秀峰

奈良県桜井市初瀬七三一一一
〒633-1000 四四四(七)七〇〇一
FAX 〇七四四四(七)七七一一

西新井大師

總持寺

東京都足立区西新井一五一五
〒123-0033 三三九九〇二三四五
FAX 〇三三三九九〇三〇五〇

真言宗智山派
大本山 川崎大師平間寺

貫首 高橋隆天

総務 馬本克美

院代 原隆愿

執事 野澤隆幸

川崎市川崎区大師町四一四八
〒210-0442 四四二六六三三四二〇
FAX 〇四四二二七七八一六三

真言宗泉涌寺派

管長 小林海暢

京都市東山区泉涌寺山内町二十七
〒605-0751 五五六二一五五一

日蓮宗総本山
身延山久遠寺

法主 岩間日勇

総務 藤井教雄

外山務員一同

山梨県身延町身延三五六七
〒400-2500 五五六二二〇二一代

暑中御見舞い申し上げます

神奈川県仏教会

会 長	福永隆昭
副会長	小崎龍雄
同	横山敏明
同	柳下隆侃
同	佐藤行信
事務局長	本間孝康

〒231 横浜市中区大平町九六
西有寺内
〇四五(六六一) 〇一六六

愛知県仏教会

会 長	江川辰三
副会長	岩田文有
同	牧忍教
同	玉井康之

〒460 名古屋市中区新栄一―二―三
曹流寺内
〇五二(二四二) 四七二二

東京都仏教連合会

会 長	岩崎宗秀
理事長	白川謙敬
事務局長	菊地昌雄

事務局
東京都品川区西五反田三ノ五ノ十五
徳蔵寺内
〒141 〇三(三四九) 二五七一
FAX 〇三(三七九) 五〇八四

岐阜県仏教会

名誉会長	谷耕月
------	-----

岐阜市西野町三一―一
本願寺岐阜別院内
〒500 〇五八二(六六) 七八〇三

社団法人 全日本仏教婦人連盟

名誉会長	一條智光
会 長	山本 杉
理事長	友廣 和
専務理事	島田喜久子
事務局長	林 恵智子

東京都豊島区北大塚二ノ一ノ一
大塚プラザビル7F
〒170 〇三(三九一) 二二八九
分室 東京都新宿区西新宿二ノ五ノ十二
新宿センタービル37F
(I N A 生保内)
〇三(三三四四) 六七九四

兵庫県仏教会

会 長	高見寛康
副会長	大谷昭世
同	広瀬照晴
事務局長	高橋 恵俊

神戸市灘区原田通三丁目五―十八
金剛福寺内
〒657 〇七八(八六一) 四〇四四

暑中御見舞い申し上げます

〒浦和市高砂四丁目一三二番一八 F A 336 X 〇〇四八(八六四)六六四九 〇四八(八六一)二一三八	事務局長 森山達夫	同 金子泰嶽	同 増田定栄	同 萩野映明	常務理事 勝山良盛	専務理事 目黒靖淳	同 酒井文雄	副会長 河野亮永	會長 江連俊則	財団法人 埼玉県佛教会	
〒横浜市神奈川区鳥越三丁目二二番一〇一 〒221 〇四五(四三二)一一〇一	副統理 岡野鄰子	統理 岡野正貫	孝道山 本仏殿			東京都目黒区中目黒 〒153 五二四(五三二)七六〇八 〇三(三七二)七六〇八 東京都目黒区中目黒 〒153 五二四(五三二)七六〇八 〇三(三七二)七六〇八	役員 一同	印度山 春見文勝 日本寺 竺主	理事長 川井匡俊	財団法人 国際仏教興隆協会	名誉總裁 中村康隆
〒福井県吉田郡永平寺町志比五丁目一十五番一〇三 〒910-12 〇七七六(六三三)三一〇二	貫首 宮崎奕保	曹洞宗大本山永平寺			横浜市鶴見区鶴見二丁目一〇番二二 〒230 〇四五(五八二)六〇二二	貫首 梅田信隆	曹洞宗大本山總持寺				
〒香川県善通寺市善通寺町三丁目三十一番一 〒765 〇八七七(六一二)〇一一一	法管主 蓮生善隆	真言宗善通寺派宗務庁 總本山 善通寺			京都市右京区嵯峨大沢町四 〒616 〇七五(八七一)〇〇七一	宗務總長 岡田高功	門管跡長 上井寛圓	真言宗大覚寺派 大本山大覚寺			

暑中御見舞い申し上げます

総本山
真言宗
仁和室
派寺

管門
長跡
吉田裕信

執行
宗務
倉信隆源

執行
総務
堀川和海

執行
教務
高松龍暉

執行
財務
佐伯増恒

〒616
FAX
〇七五(四六一)一五五
〇七五(四六四)四〇七〇
京都市右京区御室大内三三

浄土宗
西山深草派
総本山
誓願寺

管法
主長
鶴飼慶範

執行
宗務
深津実乗

〒604
〇七五(二二二)〇九五八
京都市中京区新京極桜之町四五三

曹洞宗
東京宗務所

所長
八坂昭道

〒105
FAX
〇三(五四〇)三〇二八
〇三(五四〇)三〇二九
東京都港区愛宕一六一一

財団法人
日本佛教鑽仰会

理事長
中山静麿

〒174
〇三(三九六七)三二八八
東京都板橋区舟渡四一五一一

日光山
輪王寺

門跡
萩原貞興

〒321
〇二八八(五四)〇五三二
栃木県日光市山内三〇〇番地

日蓮宗
大本山
池上本門寺

貫首
中田日淳

〒146
FAX
〇三(三七五)二三三〇
〇三(三七五)二三三五
東京都大田区池上一一一一

大本山
成田山新勝寺

貫首
照碩

〒286
〇四七六(二二)二二一一
千葉県成田市成田一

聖観音宗
浅草寺

貫首
壬生台舜

執行
事務
小岩井貫承

〒111
FAX
〇三(三八四)〇一八一
〇三(三八四)六九三三
東京都台東区浅草一三一一

福岡県
佛教連合会

會長
黒田英之

〒800
〇九三(四八二)〇三九四
北九州市門司区今津一〇五
善教寺内

京都府
佛教連合会

理事長
松村了昌

〒600
〇七五(三七七)五一八一
京都市下京区堀川通花屋町下ル
西本願寺広報部内

同和推進十五年の歩み

伊東俊彦部長に聞く

第三回世界宗教者平和会議(WCRPⅢ)で、町田

宗夫師による差別発言が行われたのは、一九七九年の九月であった。間もなく十五年の歳月が過ぎようとしている。この間、仏教界は同和推進に、いかに取り組んで来たのか、その現状を、伊東俊彦同和推進部長に伺った。

(聞き手 社会部長・野生司祐宏)

——最初に伊東部長が部落差別という問題を知ったきっかけをお話してください。

伊東 小学校のとき、被差別部落の子供たちのいる学校へ転校したんですよ。本当にわかったのは中学へ行ってからです、それが部落問題を知った初めです。

今のソートービルができた一九七四年に宗務庁に入りまして、数年経ったら、町田さんの差別発言があったんです。そのころまだ同和推進のセクションはなかったですね。それで、当時、部落差別問題に関して知識を持っている職員は曹洞宗宗務庁の中でも少なかったんです。で、私は若干の予備知識があったんで、担当を当初持ったのが、今日に至る最初ですね。

——町田さんの発言に対して部落解放同盟

による糾弾会が行われたわけですが、何が問題となったのでしょうか。

伊東 そうですね。当時の上杉書記長(現委員長)を筆頭にですね、三つの問題提起があった訳です。一つは長野県の曹洞宗のあるお寺の、江戸時代の過去帳のコピーが三ページくらい配られました。そこには差別戒名がズララッと書いてある。それを時の岡田宗務総長に、「これはあなたの宗派のお寺のご住職が、かつて私たちの先輩につけた戒名です」と言われましてね。これが一つ。

それから二番目に、差別戒名のつけ方の手引書です。江戸時代のテキストが、いまだに再版されて、お坊さんの間で流布してるじゃないか、一体これはどういうことなんだ、という問題です。差別図書の問題ですね。

それから三番目に、お寺の住職が部落の人の結婚の問題に関して、身元調査に手を貸しているという指摘があったんです。曹洞宗の兵庫のあるお寺の住職の事例なんかを出されまして、これはどういうことかという問題提起があったわけです。

私も部落問題がある程度知っていましたが、こんなに深刻なかわりをもっている課題なんだということをそこで初めて知ったんです。本当に青天の霹靂でした。

——全日本仏教会にかかわりを持ったのはいつ頃からですか。

伊東 一回目、二回目くらいの糾弾会を経て、全仏の中にも同和特別委員会というのを作られましたね。その委員として出て来たのが、全仏とのかかわりの初めです。

しかし初めのうちは、問題をきちんと組上に載せて考えて行くというよりも、部落解放同盟の予先を如何にしかわしていったらいいかという、対策的な方向に関心が流れやすい雰囲気がありましたね。

——この委員会によって研修会とかアンケートが行われたのですか。

伊東 研修会はしばらく経ってからだと思えます。第一回目の研修会にはね、差別戒名の問題について蓮池さんが講師をされたんです。アンケートは鷺山委員長さんの時に、「業」



伊東俊彦部長

の問題について長い間、誤った説き方をして来たんじゃないかと。被差別の状況の中にある人たちを、指さして視聴覚教材やってきた。その過ちを早く正さなきゃいかん、ということ、**「業」**について各宗派が、どういう見解や方向性をお持ちなのかということについてのアンケートはやりました。

—— 仏教界の一部には、同和推進を運動団体とあまりかわりを持たずに、独自に取り組みという意見もありますが？

伊東 差別問題っていうのはですね、実際に差別を受けている立場の人達の生身の生活状況とか、あるいはその人達の差別を受けた、悔しさだとか憤りだとか、いうふうなものをですね、やっぱり私達ができるだけ共感していくという学びの機会が必要だと思うんです。部落の人だからっていうことじゃなくて、例えば曹洞宗には差別戒名の問題の対象寺院が二百何十ヶ寺もあるんですが、そのお寺さんと寺檀関係にある人達のことを、やは

り私も一宗派のお檀家さんとして、同じ人間の命として、生活を守っていくという基本線は考えていかないといけないと思うんです。被差別部落の人だというふうに対象的に見てしまうということはできないんです。そういう意味では対策的ではないんです。

—— 全仏の取り組みも十年以上になりますか、当初と今と変化がありますか？

伊東 大変な変化だと思いますよ。非常に勉強の進んだ人もいるし、中途の人もいるし、これからという人たちの中にはいると思いますけど、そういう中で全体のレベルアップはものすごいだろうと思います。

その証拠に、同じことを喋っても、十数年前には問題にならなかったことが、今問題にされるといふ面があるんですよ。それはみんな学んだがゆえに見逃していたことが見えてきたんですよ。多くの人が差別に対する自分のものさしを持てるようになったということだと思います。だから結果的にはある一時期、宗派の中でも差別事件が、頻繁に起こってくる時期があるんだろうと思います。今ちょうどそのところへ差しかかっているところじゃないかと思えます。

—— 全仏がやる研修の方向は？

伊東 自前で研修会のできる宗派と、そうでない規模の小さい宗派との、隘路を埋め

ていくためにも、将来的には基礎講座的なものを目指して行くのも一つの方法ではないかと思うんです。今やっつて同和推進担当者連絡会が軌道に乗れば、そのような方向も近いうちに開けてくるんじゃないかと思えますけどね。基礎講座的なものね、全仏でやると仏教界の課題を中心に絞れるでしょ。同宗連の場合はまんべんなく関心を持ってもらえらるような話の持っていくかたをしなきゃいけないで、非常にこれ難しいことなんですよ。

—— 今後は何が重要でしょうか？

伊東 全仏そのものは、こういう限られたスタッフでやっている状況ですから、そんなに大それたことはできないと思うんですが、やはり、各宗派がもう少し実際に具体的な問題を組上に乗せて、取り組みを進めて頂くということがです。これは大変な労力と時間とお金がかかることです。

いつもわれわれはですね、「二度とない人生」だとか、「かけがえのない命」だとかいうことをいっとるわけですよ。ポスター見ただけでそんなことしょっちゅう書いてるし。それを実行するには、それぞれのご宗派が、もう少し積極的になね、人も時間もお金もかけるというふうな体制を作っていたらいいという方向にできるだけ持って行きたいと思えます。

信教の自由に関する委員会

第一回の信教の自由に関する委員会が、六月二日午後一時から、明照会館会議室で、開催された。

議題①正副委員長選出について

委員長に野村盛彦師（浄土宗）、副委員長に藤田吉秋師（臨濟宗妙心寺派）が再選された。

議題②本年度の活動計画について

「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」について審議し、本年も内閣総理大臣に対して提出することになった。提出方法等は事務局で検討することになった。

議題③その他

最近の政治状況について活発な討議が行わ

事務局録事

一 六月

二日 信教の自由に関する委員会

七日 沼田恵範氏本葬儀参列

「東京同宗連」結成大会出席

七日～十日 WFB執行委員会出席

十一日～十六日 ルンビニー園現地調査

八日 真言宗各派同和研修会出席

九日 全青協名僧墨蹟展出席

れた。特に政教分離の問題に関しては、今後の課題として、勉強会等を通して仏教界全体の問題として提起し、広く議論を起こしていくことが必要であるとの意見が出された。

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝

中止の要請

本会は、過去十三回にわたり、「靖国神社法案」、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、反対の意思表示を行ってきました。

現在の靖国神社が、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を神霊として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることは明白であります。

したがって、一宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝をすることは、

どのような形式をとりましても、憲法に定める「信教の自由」、「政教分離の原則」に背反することは疑いの余地がありません。

私達は、これら憲法の規定こそ、今日の平和な日本の礎となっていることを、もう一度思い起こしたいと思えます。

戦没者の追悼は、各御遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものでありましょう。

本年も、まもなく「戦没者を追悼し平和を祈念する日」がまいります。首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝を行わないよう、強く要請いたすものであります。

一九九四年八月

財団法人 全日本仏教会

理事長 伊藤治雄

法律相談室

十日 局内会議

十五日 日宗連理事會出席

十七日 融通念佛宗管長晋山式参列

十八日 部落解放研究所宗教部会出席

二十二日 局内会議

二十三日 法律相談室

二十七日 同和委員会

同日 同和研究会

三十日 国際委員会

一 七月

一日 総持寺差別戒名慰霊法要参列

五日 局内会議

六日 第六回加盟団体代表者同和研修会

二十日 日宗連税制特別委員会出席

二十五日 局内会議

二十六日 宗教にもとづく不寛容と差別を考

える集会参加

二十七日 日宗連理事會出席

二十八日 法律相談室